

(様式 1)

芦屋市立あしや温泉指定管理者指定申請書

芦屋市長 様

所在地 東京都中央区銀座 4-12-15

法人等名 株式会社オーエンス

代表取締役 大木 一雄



芦屋市立あしや温泉の指定管理者の指定を受けたいので、下記の書類を添付の上、申請します。

記

提出書類

- 1 芦屋市立あしや温泉指定管理者指定申請書 (様式 1)
- 2 芦屋市立あしや温泉事業計画書 (様式 2)
 - (1) 法人等の概要説明書
 - (2) 管理運営に当たっての基本方針
 - (3) 管理体制
 - (4) 維持管理
 - (5) 有料施設の管理運営
 - (6) 自主事業案
 - (7) 管理運営費
 - (8) 人件費及び損害保険料内訳
- 3 添付書類
 - (1) 定款、寄附行為 (法人以外の団体にあってはこれに相当する書類)
 - (2) 法人登記簿謄本及び印鑑証明書 (法人のみ)
 - (3) 法人税、消費税、地方消費税、県税及び市町村税の各納税証明書
 - (4) 法人税、消費税及び地方消費税の申告書
 - (5) 直近 3 年間の法人等の財務状況に関する書類 (損益計算書・貸借対照表・会計監査法人又は監査役会により監査を受けた場合その監査報告書)
 - (6) 法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要が分かるもの
 - (7) 事業実績等の概要が分かるもの
 - (8) 代表者履歴、役員名簿
 - (9) その他本市が必要と認めた書類等

以上

(様式 2)

芦屋市立あしや温泉事業計画書

(1) 法人等概要説明書

法人等名称	株式会社オーエンス
代表者氏名	代表取締役 大木 一雄
主たる事務所の所在地	本 社：東京都中央区銀座 4-12-15 神戸支店：兵庫県神戸市中央区小野柄通 4-1-22 大阪支店：大阪府大阪市中央区平野町 2-3-7
役員数	7 名
従業員数	4,281 名（平成 28 年 9 月現在）
担当者名	神戸支店 営業部 北岡 良一
電話番号	本 社：03-3544-1551 担当支店：078-242-7020（神戸支店）
FAX 番号	本 社：03-3544-1560 担当支店：078-242-7090（神戸支店）
E-MAIL	kobe@o-ence.co.jp（神戸支店）

(2) 基本方針

(1) 管理運営を行うにあたっての基本方針について

市民と地域をつなぎ**「笑顔がきらめく憩いの場」づくりを推進します****■ 市民の健康と地域コミュニティづくりに貢献**

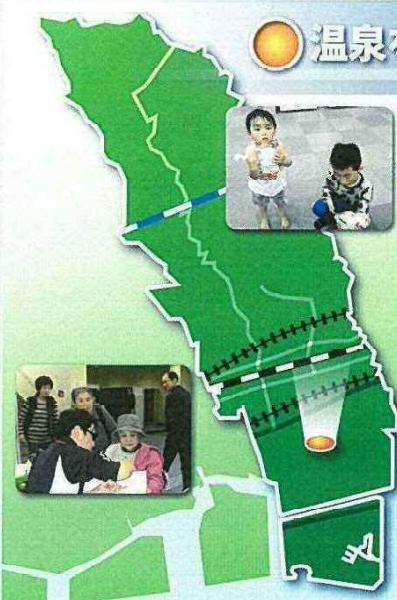
- ・あしや温泉（以下、「本施設」といいます）は、地域の皆さんのが年間を通じて集い、思い思いの時間を過ごすことで心豊かな暮らしを送るための施設です。
- ・温泉を楽しむことによるふれあいに加え、様々な人が交流できる機能を確保して地域コミュニティの維持・活性化を図り、今後 5 年間の利用者数を増加させていくことが重要です。
- ・併せて、幅広い年齢層を意識したサービスの提供を通じて利用者一人ひとりが「基礎的な生活習慣の習得・確立・維持」を意識していただけるよう、きめ細かなサービスを提供することが、本施設の指定管理者に求められる役割であると捉えています。

■ 地域に根付いた運営で施設から魅力と活力を創出

- ・株式会社オーエンス（以下、「当社」といいます。）は、平成 26 年度より、本施設の指定管理者として、「あしや保健福祉フェア」とのイベント連携・協働や健康増進を図る「ウォーキング教室」など、地域住民が主役となって市民と地域をつなぐ事業を積極的に展開してまいりました。
- ・2 期目の運営をめざす当社では、市民の主体的な健康づくりと地域の輪を結び付けていくことが責務であると考えており、管理運営をより深化させながら、健康づくりのきっかけと継続の動機づけを提供します。

■ 豊富な実績に基づいたきめ細かな公共サービスの提供

- ・当社では、利用者や市、市民から寄せられた意見を真摯に受け止め、恒常的な改善活動を行うとともに、利用者や地域との関係に基づく実行可能な提案のもと、施設の魅力と利用者の満足度の向上に努めてまいります。
- ・関西圏において姫路市立網干健康増進センターや姫路市すこやかセンター等の温浴・健康増進施設や洲本市市民交流センター、八尾市立総合体育館（大阪府八尾市）等の市民交流・体育施設の管理運営実績を有しており、ノウハウを共有しながら、地域の皆さまとともに、本施設の管理運営に取り組んでまいります。

**温泉を核とした地域の結節点としていくための取り組み****1 市民と地域をつなぐイベントの実施**

- ・あしや保健福祉フェアのイベント協力や季節感ある事業の実施
- ・健康増進に関する事業の実施

2 安全・安心・快適な憩いの場づくり

- ・徹底した安全管理体制の構築
- ・快適に施設を利用いただくための取り組み

3 施設や地域に関する情報の受発信

- ・ホームページ等を利用して施設の魅力発信の強化
- ・地域住民の健康と福祉を支える情報発信機能の強化

(2) 基本方針

(2) 団体の理念及び運営方針について

◆ 運営方針 ① 市民と地域をつなぐイベントの実施

- (1) あしや保健福祉フェアのイベント協力や季節感ある事業の実施
- ・地域とのより深い連携を図るべく、阪神南障がい者就業・生活支援センター就労訓練を積極的に受け入れます。
 - ・利用者間交流の促進と気軽に施設を訪れる事のできるきっかけづくりのために、「おにのぬり絵コンテスト」や「こいのぼりぬり絵大会」など幅広い世代を対象とした事業を年間を通じて展開します。
 - ・実施する事業は、幅広い年代が気軽に参加できる内容とし、施設の利用を通してにぎわいの創出と地域コミュニティの活性化を図ります。



あしや保健福祉フェアの様子

(2) 健康増進に関する事業の実施

- ・当社の強みを発揮し、「ウォーキングイベント」や「骨密度測定」等、健康増進に関する事業を展開することで、自身の健康について見直し、改善していくためのサポートを行います。
- ・更衣室ロッカーを市民ランナーに貸出し、利用者の拡大と本施設を中心とした健康づくりの輪を市内へ広げます。

ウォーキング教室の様子
(本施設実例)

◆ 運営方針 ② 安全・安心・快適な憩いの場づくり

(1) 徹底した安全管理体制の構築

- ・利用者の安心・安全を最優先とした危機管理体制を構築し、「安全管理マニュアル」のもと、従業員全員に熟知させて応急措置法、心肺蘇生法、AED取扱いの研修を実施します。
- ・従業員全員が危険箇所の状況や可燃性ガスに対する知識を熟知して、注意喚起の掲示や利用者への安全指導を行い、安全を確保します。



本施設救命法講習の様子

(2) 快適に施設を利用いただくための取組み

- ・ユニバーサルサービス7原則の運用や積極的なお声かけ等、ハード・ソフト両面からの対応します。
- ・適正な衛生管理を行うため、床や浴室、手すりやドアノブ等の入念な清掃を実施するとともに、汚れが発生しやすいトイレ等については、清掃・確認の頻度を高め、ニオイや汚れの発生防止に努めます。
- ・建築物清掃管理評価資格者(2級)による品質評価(インスペクション制度)を定期的に実施し、最適な清掃方法と継続的な品質向上を図ります。



本施設清掃インスペクションの様子

◆ 運営方針 ③ 施設や地域に関する情報の受発信

(1) ホームページ等を利用した施設の魅力発信の強化

- ・ホームページを通じ、施設の紹介やイベント情報の各種情報を発信します。施設の紹介や利用料金、アクセス等を盛り込んだリーフレットを作成し、新規利用者や市内公共施設に配布します。
- ・リーフレットの内容をベースとしたポスターを作成し、施設認知度の向上と利用促進を図ります。



本施設ホームページ



健康づくりイベントを開催

(2) 地域住民の健康と福祉を支える情報発信の強化

- ・「いつでもだれにでも開かれた施設」として、子どもから高齢者、障がい者等、誰でも気軽に参加できる事業を開催し、地域住民の健康増進、社会福祉の向上に貢献してまいります。
- ・健康づくりを目的に、家庭で取り組むことのできる運動や健康づくりの方法を紹介する印刷物を定期的に作成・発行します。
- ・施設のにぎわいを創出するため、「インボディ測定会」や「ノルディックウォーキング教室」などのイベントを開催します。